

岩見沢市立学校通学区域審議会
委員長 佐 野 博 之 様

岩見沢市教育委員会
委員長 武 藏 輝 彦



諮 問 書

岩見沢市立学校通学区域審議会条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

1. 諮問理由

全国的な少子化傾向のなか、岩見沢市においても児童生徒数の減少が続いており、学校の小規模化による教育環境等への影響が懸念されています。

このため、岩見沢市教育委員会では、昨年度、市内小・中学校の適正な規模や配置などの基本的な考え方について、「岩見沢市立学校通学区域審議会」に諮問し、その答申を踏まえ「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定しました。

また、この基本方針に対する保護者等のご意見を聞くため、アンケートを実施したところ、概ね妥当であるとの回答が得られたことから、基本方針を基に各学校の将来的な学校規模を見据えたうえで、適正配置を進めるための具体的な計画を示す「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定したところです。

教育委員会といたしましては、今後、この基本計画に基づき適正配置を進めることで、児童生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって良好な教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

つきましては、次の事項について答申を願いたく諮問いたします。

2. 諮問事項

基本計画に基づく適正規模に満たない学校の適正配置について

3. 答申期限

平成26年11月